

次期総合計画策定に係る知事指示事項（策定方針）

- 今後４年間に於ける本県の政策の基本的な方向を示す、新たな総合計画を策定する

- 新たな総合計画は、今回の選挙で県民の皆様を示し、理解をいただいた様々な政策について、県の施策として具体化するとともに、以下により策定すること
 - ・ 中長期（おおむね１０年後）を見据えた課題意識と本県が目指す姿を示すこと（基本構想）
 - ・ 基本構想の実現に向け、令和７年度から令和１０年度までの４年間で重点的に取り組む施策を整理すること（実施計画）
 - ・ 本県を新たな飛躍へ導くため、県を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉え、各施策に反映させること
 - ・ 県内各地域の特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性を示すこと

- 今後、直ちに策定作業に着手し、早期の策定を目指すこと